会 議 録

平成 28 年 8 月 31 日作成

審議会等名	平成 28 年度 第 3 回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
公開の別	全 部 公 開
開催日時	平成28年8月8日(月) 午後7時~8時30分
開催場所	傍聴者 なし 三条市中央公民館 講義室
	二条印中央公民館 講義室 報道機関 なし
出席者氏名	委員 小林 斉子委員(議長) 丸山 正夫委員(副議長) (13 人) 志賀 徹也委員 村田 洋子委員 倉品 章委員 阿久津文雄委員 鈴木千佳子委員 土屋 文舟委員 高橋 清委員 米山 文子委員 橘 孫三郎委員 石黒 正晴委員 佐藤 英夫委員 職員 金子生涯学習課長兼中央公民館長 内山本成寺公民館長 (8 人) 山田大崎公民館長 田中大島公民館長 佐藤井栗公民館長 阿部生涯学習課課長補佐兼中央公民館館長補佐兼嵐南公民館長兼東公民館長兼 栄公民館長兼下田公民館長 阿部生涯学習推進係長 比嘉一般任用主事
報告事項	なし
議題	(1)公民館の利用率向上に向けた取組について (2)その他
会議内容	別紙のとおり

小林議長

これより平成28年度第3回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催します。

始めに、金子生涯学習課長から御挨拶をお願いします。

<金子課長挨拶>

小林議長

それでは議題に沿って進行します。事務局から配布資料の確認をお願い します。

阿部係長

<配布資料の確認>

- ①次第
- ②座席表
- ③第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会の意見とりまとめ

資料No.1

④公民館の利用率向上に向けた取組(案)について

資料No. 2

⑤平成28年度夏休み"公民館子どもの遊び場・学習開放"実施状況

参考配布No. 1 参考配布 No. 2

- ⑥おおじま公民館だより
 - O A PUMPICO)
- ⑧公民館月報 7月号

以上

⑦趣意書

小林議長

それでは議題に入ります。

議題(1)公民館の利用率向上に向けた取組状況についてです。

第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会において、委員の皆様か ら公民館の利用率向上に向けての意見を伺いました。このことについて少 し振り返ってみたいと思いますので事務局説明をお願いします。

阿部係長

資料 No. 1 第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会の主な意見 を説明

小林議長

資料 No. 1 は、6月23日に開催した第2回社会教育委員会議及び公民館 運営審議会で委員の皆様から頂いた貴重な意見の集約です。

本日は各公民館長から出席していただいておりますので、それぞれの利用率向上に向けての取組状況について説明をお願いしたいと思います。

始めに、事務局から全体の方向性についての説明をお願いし、その後、 嵐南公民館、井栗、本成寺、大崎、大島、栄、下田公民館の順に、公民館 長から説明をお願いします。

阿部係長

-以下、「公民館の利用率向上に向けた取組(案)」P2により説明-

<1利用率向上に向けた6つの取組について説明>

(1)「根拠のない敷居の高さ」を打破! (2) 体文・総体の閉館をチャンスととらえ、卓球の利用団体へアプローチ! (3)「子どもの居場所づくり」事業 (4)「学習開放」事業 (5)「高齢者の居場所づくり」事業 (6) 夜間管理者のいない公民館は利用者の利便性の向上を検討!

阿部課長補佐

-以下、「公民館の利用率向上に向けた取組(案)」P3~9により説明-<嵐南公民館の取組について説明>

らんなん学習室、らんなん世間ばなし(高齢者の憩いの場の開放)、備品利用のPR

佐藤館長

<井栗公民館の取組について説明>

卓球の時間ぴんぽんずの開催、子どもの遊び場開放、夏休みの勉強部屋 開放、カラオケイベントの開催

内山館長

<本成寺公民館の取組について説明>

映写会の開催、子どもの遊び場開放、夏休みの勉強部屋開放

山田館長

<大崎公民館の取組について説明>

卓球台導入、子どもの遊び場、使用料の周知、我が家の料理持ち寄り会、 勉強部屋、サークル移行化の推進、手つなぎ市場の開催

田中館長

<大島公民館の取組について説明>

卓球イベントの開催、子どもの遊び場開放、夏休みの勉強部屋開放、高齢者の「お茶の間サロン」開放、季節を感じる七夕短冊飾りの取組、公民館だよりで地区住民利用料金をPR、きっかけの1歩実施からサークル支援

阿部課長補佐

<栄公民館の取組について説明> 夏休みの学習開放、利用拡大 PR

<下田公民館の取組について説明> 下田の遊び場、下田よってけサロン

小林議長

参考資料「平成28年度夏休み公民館子どもの遊び場・学習開放実施状況」 に7月25日から8月5日までの2週間の実績がありますので御覧ください。

続きまして「灯りのついている公民館取組(案)」について、事務局から 説明をお願いします。

阿部係長

-以下、「公民館の利用率向上に向けた取組(案)」P10~12 により説明-

<灯りのついている公民館取組(案)について説明>

小林議長

今ほど公民館の利用率向上に向けた取組について、各公民館とその所管である生涯学習課から説明を受けました。第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会で出された委員の意見を受けて、公民館から事業説明をいただきましたが、御意見・御質問等がございましたらお願いします。

橘委員

各公民館とも工夫が凝らされている様々な取組を御紹介いただきました。持論ですけれども、先回の会議で公民館はいったいいくらの収益があるのかという質問をしました。8百数十万という答えでしたが、三条市の予算規模からしたらおそらくちょっとどこかを節約することによって捻出できる金額ではないかと思いまして、公民館という性格上、無料というのが一番いいのではないかと、以前はそういう形だったとお聞きしておりますし、本日改めてそう思いました。

金子課長

以前は公民館は無料で利用できましたが、平成20、21年頃に施設の利用 形態や経費について検討した結果、利用料金を定めることに至った経緯が ございます。また減免措置につきましても、利用状況や地区住民の利用等 を基に相対的に決めさせていただいております。

小林議長

橘委員の御意見は、利用料金が無料だと公民館の利用率が上がりますよ とおっしゃったわけですね。

橘委員

それも含めてです。公民館という性格上、無料でいいのではないだろうか、他の公共施設とは違うのではないかという意味です。

小林議長

そうすると、公民館の利用率も上がるとおっしゃっているわけですね。

橘委員

そうです。

小林議長

今、金子課長がお答えになった三条市の公共施設の利用料金について、 更新されたときに決まったのが減免措置でしたね。いつごろでしたか。

金子課長

平成23、24年頃だと思います。

小林議長

受益者負担の原理原則がまず前提ですから、公民館を含め各公共施設が 無料だということはその原理でいくと、というところから議論が始まった 経緯があるわけですから、今橘委員のおっしゃったことがその部分とどう すり合わせができるのかも含め、公民館の利用率が上がるという視点から 可能なのかどうかも含め御検討をお願いします。 他にございませんでしょうか。

佐藤委員

鍵管理ボランティアについて「灯りのついている公民館取組(案)」 P 12 のところで、夜の利用についてのイメージ図がありますが、これは土日の利用ではどうなりますか。

例えば午前中に利用した団体が終わって鍵をポストに入れます、そして 時間が空いて今度は夜に利用する団体がいたとするとどうなりますか。鍵 ボランティアが鍵を開けに来てくれるのでしょうか。

金子課長

「灯りのついている公民館取組(案)」については、月曜から金曜の取組 となりますので、休日は今までどおりの対応になります。

佐藤委員

わかりました。

高橋委員

井栗公民館と大崎公民館の館長にお聞きします。子どもの遊び場と学習室開放の実施状況で、両公民館は他の公民館に比べて何日か2桁の利用者があるようですが、これはただ公民館だよりでお知らせしただけではなく、公民館として何かPRされて集まった結果なのでしょうか。それとも先ほど大崎公民館長がおっしゃられたように、地理的なところで子どもたちが集まりやすいといった状況があるのかどうかその辺りの分析をお聞かせください。

佐藤館長

子育て支援課でチラシを作成し、学校を通じて児童全員へチラシを配っています。また井栗公民館周辺は住宅街のため、場所的にも子どもたちが集まりやすい環境にありますし、来館した子どもたちが仲間を呼び合うなどして広がっていると思います。

公民館としても将棋、トランプ、オセロなどを遊び場に用意しました。 ただの遊び場というだけでなく、水墨画や俳句を楽しく理解する講座や 地域の将棋連盟の方からボランティアをしてもらうなどの取組を行いまし た。

山田館長

データ的なものはありませんので私の感覚での分析になりますが、大崎の場合はほとんどが小学生です。ベースとなる小学校の規模が大きければ、集まってくる数も大きくなることと、もう 1 つは公民館近くに住宅団地があるため来やすいのではないかと思います。

ただ大崎はもう少し人数が集まってもいいのではないかと思いますし、 まだ周知が徹底していないので子どもたちに十分行きわたっていないかな と思いました。また遊び道具は用意していません。基本的に各自で持参し てもらうことにしています。

職員としては風船を使っての遊びを企画しているところです。

高橋委員

公民館だより以外にも井栗公民館のように子どもたちに PR したのでしょうか。

金子課長

子どもの遊び場に該当する地区の小学校に子育て支援課から一括して PR のチラシを配布しています。井栗、大崎、本成寺及び大島地区の小学校に なります。

七屋委員

卓球台が各公民館に移管されているというお話でしたけれども、総合体育館は卓球台が常設されていて、利用したいときに行くと受付でボールとネットを貸出してくれました。各公民館では大きな部屋で常設はしていないで、予め予約をして利用者が準備をして、片づけて帰るということなのでしょうか。

小林議長

卓球開放を実施している公民館はお答えください。やり方は各公民館で違いますか。

佐藤館長

井栗公民館には卓球台が2台あります。8つのサークルがありそれぞれが活動していますが、公民館としても大会議室の空き時間に利用してもらえるよう開放しています。

ただ、大会議室は利用が多いので前もって電話で空き状況を確認しても らっています。

金子課長

卓球台が入った公民館ではPRのために月何回か開放し、無料で使うことができます。それ以外で団体等が利用する場合は、有料での貸し出しになります。

利用時は折りたたんである卓球台を利用者が準備し、片づけていただくことになります。

土屋委員

例えば土曜日にふらっと行って、すぐに使えるというわけではないとい うことですか。

金子課長

予め利用申込みが必要となります。土曜日ですと、平日に申請をしてお く必要があります。

土屋委員

総合体育館のときとは違うということですね。

山田館長

付け加えますがフリー開放でいつでも使えるというわけではありません。公民館だよりにもありますが8月から月2回、無料開放の日があるという状況です。今のところはそういう動きです。

七屋委員

無料開放は平日の午前中ということですね。

山田館長

そうです。8月5日金曜日、それから8月24日水曜日、いづれも午前10時から正午までとなっています。

倉品委員

子どもの遊び場は非常に良いと感じています。夏休みになると外は熱い し、子どもたちは行くところがないのでこうした空間があることは大変良 いのではないかと思っています。

先ほど学区ごとに数字のことが出てきましたが、放課後の学童があると ころとないところがありますから単純に数字だけで判断するのではなく、 そうした地域事情も含めて整理してみるのが良いと思います。

小林議長

基本的に学童保育は小学1年生から3年生までです。4年生以上は居場所がないという中で、この事業の対象は4年生から高校生の「遊び場」と「学習室」ということです。

倉品委員

日頃、学童に行っている子どもは夏休みも学童にいっていると思います。 そうした学区もあるわけですから単純に数値だけで比較しないほうが良いと感じました。

村田委員

先回での委員の意見に応えて各公民館で大変な努力をされていていると 感じました。

地区住民への利用料金の割引があることを初めて知って、しかも7割も 割引があるとのことですが、これはどの公民館の地区住民に対してもある ことなのでしょうか。

また学習開放ですが、これは簡単にできることではないと承知していますが、三条市では学びのマルシェという事業をしております。

そうした事業を行う教育委員会と連携して、毎日とはいかないまでも週 1、2回程度で学習の相談に応じてくれるような人がいたら、それがまた 人を呼ぶ効果を生むことにもなるだろうし学びにきている児童・生徒にも 満足感を得られるようなことにもなるのではないかと考えます。

また最初に戻るのですが、ただ遊び場を開放するのではなく水墨画や俳句の時間を設けたり、公民館から遊びを仕掛けたりしていることはとても良いと感じました。

金子課長

最初に7割減免(地区住民料金)についてですが、利用率の大きい中央 公民館、三条東公民館、嵐南公民館は対象ではありません。それ以外の地 区公民館について実施しているところでございます。 村田委員

やはり利用率を高めるための方策なのですか。 利用率の高い公民館はやらないのでしょうか。

金子課長

決して利用率だけということではないのですが、公民館は地域コミュニティの中心的な役割を果たしている中で、住民が少ない地域においても積極的に利用してもらうためにこのような支援をしているところでございます。

学習の機会として週1、2回でも教える人がいればということですが、 当初それも考えましたが、まずは遊び場の開放ということを実行し、後々 公民館事業の中で地域の方々でやっていただける方がいればお願いしてい きたいと考えています。

職員でも大崎公民館のバルーンアートのように仕掛けを考えていければ と思います。

小林議長

学びのマルシェとのコラボについてお答えできますか。 方向も違いますし、役割も違うと思いますがいかがでしょうか。

金子課長

学びのマルシェは、受講者自身が学力の向上を図るために行っているも のでございます。

公民館で行う場合は宿題をやるとか子どもの見守りが中心となりますので、そういったところで学びのマルシェとは趣旨が異なりますし、実施するとなると地域のボランティアの方にお願いするのが適当かと思います。

丸山副会長

各公民館で利用率向上の取組ということで資料を拝見しました。取組の 内容は書いてありますが、数値目標をぜひ立ててもらいたいと思います。

この取組をやれば、利用率が何%までいきますといった具体的な数値目標を実施していただきたいと思います。1 つの事業を計画するに当たっては、対象人員と時間によって年間の利用率が割り出せるので、おのずと目標が立てられると思います。

今回の取組を実施すれば何%の利用率になるのだろうと思う反面、これだけでは足りないのではないか、この程度では利用率が上がるとは信じられないという思いがあります。

しっかりと数値を積み上げていく努力をしていただきたいと思います。 例えば長期講座を実施すれば常に部屋が埋まるわけですし、年間を通せ ば大きな数値となります。そういうことも考えて組み立てていただければ と思います。

金子課長

年度途中からの取組であり夏休みに入ったということもありまして、8 月中は子どもたちを中心とした取組を実施しているところでございます。 秋以降の取組としては、取り組めるものがあったら順次取り上げてまいり たいと思います。

また丸山副議長からの御意見に関して、来年度の新たな取組の中で実施していくとともに目標値についても併せて作成していきたいと思います。

小林議長

他にございませんか。

七屋委員

今利用率の話がでましたが、例えば、大崎公民館が利用率 11%くらいで、 今後サンファーム農業体験交流センターと一緒にしたらという話が出てい ますが、例えば今回のような取組によって利用率が 15、20%になったりす ると単独での存続が可能になるということでしょうか。

また利用率なのか、収益率が問題なのか、どっちが望まれているのでしょうか。

金子課長

公共施設等総合管理計画(案)及び公共施設再配置計画(案)の積算方法は、利用率が比較対象となっています。また何%達成したらといった具体的な数値は一概には言えないところがありますが、サンファームの利用率も踏まえて今後のすり合わせによって調整し、検討していく必要があろうかと思います。

小林議長

今ほどの件について補足させていただきます。嵐南公民館と青少年育成センター、サンファームと大崎公民館、かんきょう庵と本成寺公民館、この3つが公共施設再配置計画(案)の対象となっていることは資料としてお配りしているので皆さんご存知だと思います。20年間の計画ですので何を根拠に、どういう方法でということが1つも書かれておりません。そうした根拠が書かれていなくてただ3施設が対象ですという記述しかされていないのです。

恐らく利用率の数値が出て、その次にはこの問題がこの会議の議題になるものと思われます。

他にございますか。

佐藤委員

2ページの(5)「高齢者の居場所づくり」事業について高齢者の孤食解消等の視点とありますが、これは公民館が実施する事業ということでしょうか。それとも団体やサークルが公民館を使って地域のお年寄りを集めて孤食解消等の事業を行うということでしょうか。誰が主体的に実施するのかを知りたいのですが。

金子課長

これにつきましては、料理実習室を持っている公民館の使い方次第になります。例えば大崎公民館では「我が家の料理持ち寄り会」という事業を実施しますが、持ってきた料理を温める等で料理実習室を利用します。

また、地域の有志の方々が集まって家庭料理を提供する場にもなればと

思っています。地区住民料金で利用すれば7割減額となり、1人当たりの 負担はわずかですので、そういうところもPRしていければと思います。

小林議長

よろしいですか。他にございますか。

阿久津委員

夜間の利用について、夜間管理者のいない公民館では利用者の利便性の 向上を図るため鍵管理ボランティアを配置するということですが、実際に はいつから開始されるのでしょうか。

金子課長

これについては検討の段階でございます。午後5時30分から午後7時30分までやっていただく鍵管理ボランティアの方への対応もございますし、予算措置も絡んでくることですので場合によっては来年度に入ってからの対応になることも考えられます。

小林議長

まとめではないですけれども早速公民館の利用率向上に向けた取組ということで、公民館長や職員の方々の頑張っておられる姿をみることができました。しかしながら、これで果たして利用率がどれくらい上がったのか、推測でもまだわからない状況です。

また、今取り組んでいる事業は子どもの遊び場と勉強部屋ということで、 夏休み期間の子どもたちに特化して取り組んでいますが、2学期からはど うするのかというところについて明確なお答えがありますでしょうか。

8月はいいですが9月からはどうするのかということをお考えになっていますでしょうか。

それから事業を1つ1つ大変恐縮なのですが、大崎公民館から手つなぎ 市場ということでチラシをいただきました。正直に申しますと、月日は最 悪の日だと思います。

8月12日というのは二七の市の花市で、わざわざ公民館にお買い物に行くのかなというふうに思います。私たちが日常生活を営んでいる上で、日常的にわかることをなぜ公民館職員が気づかないのかということをまずもって1番に感じました。

また、なぜ公民館職員はネットワークを持っていないのかと感じます。 例をあげれば、本成寺公民館の公民館だよりで「夏休み子どもの遊び場 & 勉強部屋」は子育て支援課が主催となっておりますが、これは公民館、 つまり生涯学習課と子育て支援課が連携を取って発生した事業であるはずです。ですから子育て支援課ではチラシを作って配布し、公民館と一緒に なって利用率アップと子どもの居場所という 2 つの事業が有機的に結合され、今回の事業へ展開されたと思いますがそういう部分の子育て支援課の 意図、基本理念というものがどこまで公民館職員が理解しているかということをこのチラシ1 つをとっても考えざるを得ないというふうに思っています。 8 月いっぱいはまだ夏休みということで恐らく利用率も数%上がる

のかもしれませんが、9月からは何をするのかということを明確にお示し いただきたかったというふうに思いました。

これについてのお答えはまだ出来ていないようですので求めませんが、 今よりももうちょっと先についてお考えになって回答を出していただけれ ばと思ったところでございます。まとめではありませんが、8月で取組が 終わるわけではないということを肝に命じて利用率向上に向かっていただ ければと思いますのでよろしくお願いします。

金子課長

お示しいたしました取組については8月までの取組がほとんどでございます。 秋以降についても新たな取組を検討していく必要があると思います し、来年度も含めその流れを作っていきたいと思います。

小林議長

子育て支援課との連携についてですが、子育て支援課の取組についてはお聞きになっておられますか。この事業の継続性も含めた取組について何かお聞きになっておられますか。9月以降、先の話をするならば子育て支援課がどういうお考えなのか、子どもに向けたどういう取組を求めているのか把握されていてもよろしいのではないでしょうか。

まだ日がありますのでお考えください。お願いします。

金子課長

わかりました。

石黒委員

きっかけの 1 歩事業は、生涯学習課だけがやっている事業ではないと思ったのですがいかがでしょうか。確か色々な課が絡み合って司令塔に生涯 学習課がなっていると記憶していましたがいかがでしょうか。

金子課長

きっかけの 1 歩事業につきましては、これまで公民館ではやったことがない事業を通じて外出機会を創出し、社会参画を促すことと、生涯学習人口の拡大を図ることを目的に実施している事業です。各課との連携については、きっかけの 1 歩事業に参加していただいた方々が各課の様々な事業にも参加していただき、入ってもらうといったことになるかと思います。

例えば公民館であれば、公民館のボランティアとして参加していただいたり、シルバー人材センターに登録して就労につなげていただいたり、また子育て支援課のボランティア活動に参加されたりと集まった方々にそれぞれ PR させていただいて次のボランティア活動などへも参加していただければと思います。

石黒委員

なぜ私がそういう質問したかというと、高齢者の居場所事業で以前、同じように教育委員会から稼働率を上げるために何か考えてもらえないだろうかと話がありました。その場所は公民館ではなくて教育委員会の施設「わになーれ」なんですが、つまり同じ問題を抱えているということです。た

だ主催が違うだけです。福祉課にも同じような話をしたことがあります。 つまり何も生涯学習課だけがやる問題ではないと思います。たまたま、 旗振りをしているのが生涯学習課なだけで、他の課が関係していることも あると思います。高齢者関係であれば福祉課や高齢介護課だし、子どもで あれば子育て支援課が関係するわけです。そういった課と連携を取りなが ら、稼働率をあげられないものだろうかと思うわけです。連携するのは、 かなり難しいことと思いますが、必要なことはやらないといけないと思い ますし、やるからには本腰を入れて、予算の面からも解消されるように考 えていかなければならないと思います。

小林議長

今のお話は1つの課題や1つの事業に対していろんな切り口があって、例えば高齢者といえば高齢介護課、健康といえば健康づくり課といったいろんな各課と連携しなければならない事業があるにも関わらず、現状は1つの事業(ランニングテーブル)の中に、色々な所管の課が入らないで事業を進めているのではないかという御懸念をお持ちだということだと思います。

生涯学習課が市民部に移った理由としては、必要に応じて容易にいろんな課と連携ができるという利点の中で移った経緯があるわけですので、最大限、1つの事業(ランニングテーブル)の中で関係課を巻き込んで石黒委員がおっしゃった課題解決に取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

金子課長

わかりました。

小林機長

議題(2)その他について、事務局で諸連絡をお願いします。

阿部係長

<事務連絡>

小林議長

本日の議題につきまして無事終了することができました。 進行に御協力をいただきありがとうございました。